

1. 件名：新型コロナウイルス感染拡大期における業務体制の維持に関する調査結果の受理について
2. 日時：令和2年8月3日
13時00分～13時25分
3. 場所：原子力規制庁
四国電力株式会社本店及び東京支社
(テレビ会議システムにより実施)
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部検査グループ
実用炉監視部門 武山安全規制管理官、吉野企画調査官、渡邊係長

四国電力株式会社
原子力本部 運営グループリーダー、 他1名
東京支社 副長

5. 要旨

- (1) 四国電力株式会社より、令和2年7月14日の面談で依頼した「新型コロナウイルス感染拡大期における業務体制の維持に関する調査について（依頼）」に対して、資料1「伊方発電所の運営維持に必要な要因調査の結果報告」に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁より、人員計上における考え方等について質問し、四国電力株式会社より以下の回答等があった。
 - 「③SA要員」の本店、原子力本部の要員は、災害対策本部等の対応要員を計上している。
 - 「⑤放射線管理」については、保安規定に定める環境モニタリング業務や廃棄物管理業務を行う要員は含んだ人数となっている。

6. 面談資料

資料1：伊方発電所の運営維持に必要な要因調査の結果報告